

【防災情報】 降雨による道路防災情報(第2報・終報)

仙台河川国道事務所では、管内の鳴子防災ステーション雨量観測所において、警戒を要する基準の連続雨量120mmを超えたことから、災害対策支部(風水害)警戒体制を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集を行ってまいりましたが、道路巡回の結果、異状が認められず、今後まとまった降雨が見込まれないことから、令和4年6月28日1時05分、災害対策支部(風水害)を解除します。

引き続き、安全運転で通行頂きますようお願いいたします。

1. 道路所管施設の点検箇所

異状なし

2. 道路情報

仙台河川国道事務所管内の道路情報は、以下のホームページで確認できます。

●仙台河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

●仙台河川国道事務所ライブカメラ www.thr.mlit.go.jp/sendai/livecamera/index.html

3. 道路の異状を発見した場合

道路の異状を発見した場合は、下記へご連絡ください。

■高速道路、国道、県道 #9910

■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

〈発表記者会:宮城県政記者会、東北建設専門紙記者会〉

お問い合わせ先



国土交通省

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131(代表)

やすだ しんいち

道路管理第一課長

安田 慎一 (内線431)